

川でのサケ漁の禁止

地域産業
環境

第1章 十勝の平野や川がでるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展と今、そして未来へ

用語

さくいん



(上)旧十勝川(今の浦幌十勝川)、十勝太(浦幌町)でのサケ漁。明治の終わりころ。
(『十勝国産業写真帖・北海道庁』より)



(右)サケの採卵・受精(札内ふ化場)。今では、漁師さんなどによるふ化、放流によって、サケは増えてきた。



マレク(p120)によるサケ漁(昭和初期撮影)。
(写真:木下清蔵写真資料より 財団法人 アイヌ民族博物館蔵)

明治始めまでの「トカチ場所」の商人支配、明治10年(1877)からの「十勝組合(145)」による漁場開発や管理、さらに、その後の漁場解放によって、河口や沿岸の漁業は発展します。漁業の発展とは、サケなどの魚やコンブなどをたくさんとれるようになることです。

サケは川で生まれ、北太平洋で育ち、また生まれた川に帰ってきて卵を産み、一生を終わります。

河口でサケをたくさんとるということは、川に帰ってきたサケを減らすことであり、サケの産卵をジャマすることでもあります。

かつてのアイヌ文化では、まずありえなかった「とり過ぎ(乱獲)」がサケ漁でも起き、サケの数が減っていました。

サケの禁漁

サケが河口などでとられすぎるから、川で産卵するサケが減り、新たなサケが減る。しかし、漁業とその商売は発展させたい。

川をのぼったサケの漁が、制限されるようになりました。もともと、内陸で暮らすアイヌ民族にとって、川をのぼるサケは大切な命のもとでした。自然のバランスをこわさないで、ずっと長い間暮らしてきていたのです。(p135)

和人の文化がそのバランスをこわしたのに、「ツケ」をアイヌの人々にはらわせることになったのです。

明治16年(1883) 札幌県(さっぽろけん) 十勝川をのぼったサケの漁を禁止し、鉄砲を持った監視員を送ってきました。

飢えるアイヌの人々

アイヌの人々は、秋にとったサケを1年分の食べ物としていました。それがとれなくなったのですから、大変困り、飢え死に寸前に追いこまれる人も出てきました。

晩成社(p143)の人が大津の役場とかげ合いますが、わずかな米しか配給されず、木の皮を食べる人までいたといひます。大発生したバツタを駆除する仕事で、飢えをしのいだ人もいたようです。

明治17年(1885)、晩成社のうったえもあり、札幌県は一時的に禁漁をゆるめ、アイヌの人々は一息つきます。

しかし、シカ猟に続いて、アイヌ文化を支える大きな柱である「川でのサケ漁」が、基本的にできなくなってしまったのです。



(上)明治30年代末の晩成社小作人の家(帯広市・水光園の近く)。
(『十勝川写真で綴る変遷』より)



(右)晩成社が入植したあたりの今のようす。(帯広市・水光園)

1 漁場解放(ぎょじょうかいほう): 十勝組合は、新しく和人が漁場をつくることを制限していた。十勝組合が解散することで、和人による漁場づくりが進んだ。
2 河口(かこう): このころは、漁業としてのサケ漁も、おもに川の最下流部から河口

までの間でおこなわれていた。
3 札幌県(さっぽろけん): 明治15年(開拓使はなくなり、北海道は、札幌県・根室県・函館県の3つの県に分けられた。十勝は札幌県にふくまれた(ただし足寄郡は根室県)

晩成社とアイヌの人々とサケ ... 助けてもらい、手助けをした

しもおびひろむら おびひろし にゅうしよく ばんせいしゃ
 下帯広村（帯広市）に入植した晩成社とアイヌの人たちとの、サケやマスを通したかわりを、晩成社幹部（依田勉三・鈴木銃太郎・渡辺勝）による、日記や記録の中から見てみましょう。（やさしいことばに直してあります）

明治15年（1882）、鈴木銃太郎は開拓準備のため、一行より先に帯広で一冬をこします。その時の日記から。

明治15年8月4日

アイヌの子どもに青貝ポン（ポタン）をあげて、白米を5合（約0.9リットル）をあげる。その子が、ゴボウを持ってきてくれる。釣り針、糸などをあげる。彼がまたやってきて、マスのくんせいをくれる。みそをあげる。元小屋のアイヌの女性、マス半身をくれる。米を5合あげる。

10月14日

夜、シモコツといっしょに、トレツ（人名）の家に行く。みやげに大根菜カブを少し持って行く。ここで、ドロブク（にごった酒）と秋ザケをごちそうになる。

帰りにモチャロク（村長の名前）の家に立ち寄り、秋ザケ半身をもらう。

10月19日

早朝、エトラスとアイランゲ（人名）が、それぞれ秋ザケを持ってきてくれた。かわりにアイランゲがほしいといったみそ一椀とソバをかり取ってあげる。

12月4日

昨夜、アイヌのタカサルが泊まっていった。タカサルは、サケ15本を持ってきてくれた。干すための場所をつくる。一椀（ご飯？酒？）ふるまう。（鈴木銃太郎の日記より）

翌、明治16年（1883）春、晩成社の一行がやってきて、本格的な移住が始まります。ところが、晩成社の人間が火事を起こし、アイヌの人たちとの間によくはない空気がただよみます。晩成社の報告書と渡辺勝の日記からです。

明治16年5月11日

開墾のために野に火をつけ、あやまって、アイヌの人の倉庫を燃やしてしまった。（『北海道晩成社第二回報告書』より）

5月15日

アイヌの人たちは、私たちが入地するのを見ると、おそれ多い、先を争ってどこかに去り、ただ村長のモチャロク一家だけがふみとどまっている。（中略）自分たちはアイヌの人を守り、いろいろ教え、いっしょに開拓する

ことを希望するのみだと、村長を通じて伝えてもらった。（渡辺勝の日記より）

何とか、関係は良くなりますが、今度はサケの禁漁が決まります。次も、報告書と勝の日記からです。

11月26日

札幌勤業課の役人が来た。下帯広村（帯広市）に宿泊して、十勝川上流（河口近く以外のこと）でサケをつかまえることを禁じ、また、2人の見張りを置いたので、アイヌの人はもちろんのこと、晩成社の社員まで迷惑している。（『北海道晩成社第二回報告書』より）

明治17年

昨冬、役人からサケをつかまえることを禁じるとの命令があったため、アイヌの人たちはだんだんと食べものがなくなり、飢饉が目の前にせまり、ただ、何もできず死を待つかのようである。（渡辺勝の日記より）

同じ年

大津（の役場）に行き、助けをたのんでも、1戸につき、わずかに8升（約16.4リットル）米で約12kgしかもらえず、往復の料金にしかならない。家に着けば、妻は病気になる、子どもは飢え、どうすることもできず、最後は木の皮を食べようになっている。（渡辺勝の日記より）

同じ年

アイヌ民族の村が飢饉である。（中略）応急の救助をして、一方で札幌県に申し立てた。（渡辺勝の日記より）

明治18年2月

アイヌの人は、去年と同じように飢えている。これは、サケをとれないためである。（『北海道晩成社第四回報告書』より）

晩成社の申し立てのためか、さすがにこのままではいけないと思ったのか、札幌県は応急にサケの禁漁をゆるめることになりました。

明治18年12月

アイヌの人は、サケをたくさんとれたため、食べもの不足もなく、大変喜び、落ち着いたようすを見せている。（『北海道晩成社第四回報告書』より）

「帯広百年記念館 博物館講座 晩成社とアイヌの人びと」から

鈴木銃太郎の日記は「十勝開拓の先駆者 鈴木銃太郎日記とその人々（田所武敏著）」より
 渡辺勝の日記は「音更然別の開拓者渡辺勝翁日記抄（三原武彦編）」より

4 晩成社（ばんせいしゃ）：明治16年（1884）、伊豆（いず：静岡県）から下帯広（帯広市）に入植し、開拓を目指した農事会社。
 5 くんせい（燻製）：肉や魚をけむりでいぶし、長持ちするようにしたもの。（かおりや

味をつけるためにもおこなわれる）
 6 飢饉（ききん）：農作物などがあまりに不作なため（この場合はサケの禁漁のため）食べ物が少ない、人々が飢（う）え苦しむこと。

第1章 十勝の平野や川ができるまで
 第2章 先史時代と川
 第3章 アイヌ文化と川
 第4章 十勝開拓と川
 第5章 発展 今、そして未来へ

用語
 さくいん